

### Step.1 情報の登録 (技能者の方)

**技能者**

- 必須情報
  - ・本人情報 (住所、氏名、生年月日、性別、国籍 等)
  - ・所属事業者名、職種
  - ・社会保険加入状況、建退共加入状況 等
- 推奨情報
  - ・保有資格、研修受講履歴、表彰
  - ・健康診断受診歴

**【技能者登録料】**

- インターネット申請 2,500円
- 郵送・窓口申請 3,500円 (1年あたり、250円または350円)
- ※早期割引あり
- ※60歳以上の方の特例措置あり
- カードの有効期間：10年 (本人確認書類未提出の場合は3年)

**【申請方法】**

- ①インターネット申請
- ②郵送申請
- ③窓口申請

※申請の際、本人確認書類として、顔写真付き証明書類 (例：運転免許証、マイナンバーカード) を提出できない方は窓口申請のみ  
※所属事業者等の代行申請も可

### Step.2 カードの取得



※元請事業者の方は現場にカードリーダーを設置

### Step.5 就業履歴の蓄積

### Step.6 経験の見える化

建設太郎 / 技能者就業履歴			
現場名	就業年月	就業日数	立場
〇〇ビル	2016.06	10日	職長
△△マンション	2016.06	4日	作業責任者
□□ビル	2016.06	8日	作業責任者
合計		22日	



### Step.1 情報の登録 (事業者の方)

**事業者**

下請

- ・商号、所在地
- ・建設業許可情報
- ・資本金、業種等
- ・社会保険加入状況 等

元請

**【事業者登録料・管理者ID利用料】**

- 事業者登録料 (5年毎) 資本金に応じて3,000円~120万円
- ※個人事業主の方は一律3,000円
- ※一人親方の方は無料
- ※早期割引あり
- 管理者ID利用料 (毎年) 1ID:2,400円
- ※1ヶ月あたり200円。
- ※H31年3月迄は、利用数に関わらず無料
- ※H31年4月~H32年3月迄、1ID無料

### Step.3 現場の登録

元請事業者として現場を開設する事業者の方は、現場を開設する際に現場・契約情報を登録

- ・現場名
- ・工事内容 等

### Step.4 施工体制の登録

事業者の方は、現場・契約情報に対して、それぞれの施工体制を登録し、自社に所属する技能者の情報 (氏名、職種、立場 (職長等) を登録

- ・回数
- ・所属技能者の情報 等

**【申請方法】**

- ①インターネット申請
- ②郵送申請
- ③窓口申請

※元請事業者、上位下請事業者等の代行申請も可

**【現場利用料】**

- 1就業履歴ごと：3円
- ※就業履歴とは現場で技能者が就業した人日 (例) 20人の技能者が50日就業した場合 → 3,000円